

今から始める大麻栽培

無毒大麻を産業に活かす

特集

古来から繊維、食料だけでなく工業原料にも使われてきた大麻。しかし現在、大麻の栽培は大麻取締法により厳しく規制されている。そのなかで無毒大麻を産業に活かそうとしている動きを追った。

取材・文／松田恭子



日本麻振興会の初イベント

6月23～24日、栃木県鹿沼市において日本麻振興会の初イベントである「日本麻フェスティバル and フォーラム in 栃木」が開催され、麻産業関係者や栽培者など約300名が参加した。

基調講演では、歴史研究家の林博章氏が「麻文化と日本の未来」と題し、阿波忌部氏のヤマト朝廷進出とともに阿波国（徳島県）から麻文化が全国に伝わった歴史を解説した。続いて阿波忌部氏直系の三木信夫氏が「大嘗祭とあらたえ神事」について講演し、天皇が即位後に大嘗祭で祀るあらたえ（麻織物）の調製と奉納について紹介した。両氏に栃木県立博物館学芸員の篠崎茂雄氏を加えたパネルディスカッションでは「麻は古来より日本人と関わりが深く、かつては全国で栽培されてきたのに現在では麻に対する誤解が多い」（篠崎氏）、「麻の加工技術は簡単なようで大変。このままでは需要が増えても技術が途絶える事態になりかねず心配している」（三木氏）、「無毒化した麻は大麻と区別し日本文化として捉える必要がある」（林氏）という意見が交わされた。

全国の麻栽培はわずか5ha

主催者の日本麻振興会は今年4月に設立された。会長は、日本一の麻生産地である栃木県鹿沼市の麻農家七代目大森由久氏。大森氏を含めた5人の設立発起人はいずれも麻を栽培する農家だ。この会は、日本各地に伝わる麻に関する伝統文化・生活の中で伝えられてきた技術を後世に伝え、また、麻に係わる産業の振興

今、なぜ大麻なのか 麻産業の危機と日本麻振興会の設立

に寄与することを目的としている。

なぜ、日本麻振興会をこの時期に立ちあげたのだろうか。

「1934年に全国で約1万ha作付けされていた麻は戦後減少し、ここ数年だけでも作付面積は10haから5ha未満へ減少した。このままでは麻を作るのはウチだけになってしまう」（大森氏）

大森氏は1・1haの麻を栽培している。以前は収穫した麻の茎の皮をむき屑を取り除いた「精麻」を仲買人に販売していた。10年前、熱田神宮からの問合せが大森氏の麻づくり

を大きく変えた。宝物を入れる木箱を封じる麻の紐が切れるため、切れない麻を作ってほしいというのが要望だった。

「調べてみると、麻を白くするため硫酸で蒸す工程が麻の強度を下げていた。栽培にも工夫すべきところがあった。それまでは仲買人から先の流通や用途は全く知らなかったが、使い手が必要とする麻を作ろうと思い、小売を始めた」（大森氏）

無毒化大麻の産業利用を

今では仲買人を介さず消費者に販売している大森氏の麻は、相模原市の新戸の大風の糸、野口英世の生家の茅葺き屋根の屋根材、横綱白鳳のまわしにも使われている。しかし、大森氏は自分で最終商品まで作ったり面積を広げたりすることは考えていない。「あまり欲張ると罰が当たる（笑）。それより全国で栽培ができるようになれば生産量が増えて消費現場を残すことにつながる。各地に残る加工技術の優れた点を活用し

たい。今後は振興会のなかで栽培や加工の技術を共有し、販売も連携していきたい」と大森氏は話す。

現在、日本麻振興会の会員は約1500人。麻を栽培している人、麻文化に携わる人の他、麻の産業化に興味を持つ人が入会している。

「日本麻振興会は伝統文化を後世に伝えるため生産現場をしつかり構築するという立場。マリファナも許可されるべきと考える人は会には入れない。我々は無毒化された麻の産業的な利用を目指しており、守るべきところは守ったうえで栽培に支障のある部分の変更は今後国に求めている」（大森氏）

生産、加工、消費をつなげる新たな取り組みに注目したい。



大森 由久氏
（おおもり よしひさ）

国内の麻生産の90%以上を占める栃木県における麻農家の七代目。2012年4月「日本麻振興会」設立、会長に就任。

日本麻振興会の問合先
野州麻紙工房
〒328-0212
栃木県鹿沼市下永野 600-1
TEL・FAX 0289-84-8511
携帯 080-2394-7574

大麻を正しく知る

6つの基礎知識

1 大麻とは？

中央アジア原産とされるアサ科アサ属の一年草（学名は麻、Cannabis）。種まきから約110日の短期間で高さ2・5mの背丈に育つ。縄

文時代の貝塚から麻の縄や編物が出土しており、古くから衣、装身具、食、生活用具、漁業、狩猟、神事など日常生活の多様な用途に使用されていた。江戸時代には藍・紅花とともに「三草」と呼ばれ実生活に有用な作物として全国で栽培された。

2 麻の種類

麻には、大麻以外にも苧麻（カラムシ）・黄麻（ジュート）・亜麻などの種類があるが（表1）、植物学上の分類は異なる。これらの作物に麻という名前がついた理由は、麻が「長

くて強い繊維」を総称しているからで、麻という漢字は屋根の下で茎をこすって繊維を取り出している様子を表している。明治以降に亜麻、黄麻、マニラ麻などの作物が日本に入ってきた際、従来からあった麻を区別するために「大麻」という名前が定着したが植物の名前ではない。

3 大麻取締法による規制

1948年に公布・施行された大麻取締法は、大麻（種子は対象外）について以下のような制限を設けて

いる。
大麻取扱者は都道府県知事の免許を受けなければならない。その条件

表1 主な麻の種類

	大麻	亜麻	黄麻	苧麻
呼 名	アサ	アマ	コウマ	チョマ、からむし
繊維の英名	Hemp ヘンプ	Flax, Linen リネン	Jute ジュート	Ramie ラミー
分 類	アサ科 1年草	アマ科 1年草	シナノキ科 1年草	イラクサ科 多年生
成 長	約110日で2.5m	約1年で80cm	約4ヶ月で3m	50日間で2m
生産国	中国、フランス	中国、フランス	インド、バングラ ディッシュ、中国	中国、ブラジル、 フィリピン
日本の産地	栃木	北海道	熊本、大分	本州各地、福島
繊維の特徴	苧麻と同じくらい強度が高い。繊維の中空孔が大きく水分の吸収・放散が速い。	風合いはしなやかで綿に近い。天然素材の中で最も汚れが落ちやすい。	繊維の持つ毛羽でボリューム感が出る。伸びる度合いが小さく結束性に優れる。	天然繊維の中では最も強度が高く、シャリ感がある。
主な用途	神社のしめ縄、花火（炭）、蚊帳、畳の経糸	衣料、寝装具、タオル、テーブルクロス	麻袋、カーベット裏地の基布	衣料、麻織物、寝装具、電卓座席カバー

は、「麻葉、大麻又はあへんの中毒者」「禁錮以上の刑に処せられた者」「成年被後見人、被保佐人又は未成年者」以外と定められているが、実際には都道府県ごとに審査基準があり許可を出さない方針の地域もあるようだ。大麻栽培者の数は2009年12月31日時点で全国56人。

所持▲

栽培▲

譲り受け、譲り渡し▲

研究使用▲

輸出入△

医薬品の施用×

医薬品もしくは薬事又は自然科学に関する記事を医療関係者等向けの新聞や雑誌に掲載×

大麻の広告×

- ・▲は、大麻取扱者（大麻栽培者と大麻研究者）を除き禁止
- ・△は、大麻研究者を除き禁止

4 大麻の薬理作用

大麻は、麻酔性の強い「薬用型」と麻酔性が少ない「繊維型」のものと大別される。大麻の花や葉に含まれる化学物質テトラヒドロカンナビノール（THC）には薬理作用があり、いわゆる大麻（マリファナ）の主成分となる。「薬用型」のTHC

含量は重量比3〜6%だが、日本で古来栽培されていた在来種の含量は1%前後、現在国内で許可されて栽培されている改良品種（とちぎしろ）は0.2〜0.3%である。

5 大麻の様々な用途

大麻は茎からとれる繊維の他にも茎の芯やその炭、種子が活用でき、2万5000種類の生活用品ができるという。

■繊維から 神社でお祓いする時に左右にふる神具（大麻・おおぬさ）、神社のしめ縄、弓道の弓弦、小鼓

等古典芸能の楽器、横綱の化粧回し、麻織物、畳の経糸

■繊維をとった後の麻幹（オガラ）から 建材（茅葺き屋根の下に敷く）、炭（打ち上げ花火に使われている）、プラスチック原料

■種子から 七味唐辛子に含まれる麻の実、油、化粧品

6 国内外の産地

FAO（国際食糧農業機関）によれば、世界の大麻生産量は2010年時点で大麻種子が5万5000トン、大麻繊維が6万9000トンであり、35年前の55%、20%に減少している。主な産地は大麻種子では中

国、フランスであり、大麻繊維では中国、北朝鮮、チリ、ルーマニアである（表2、3）。

国内では、1934年に約1万ha、50年には4049haの作付面積があったが現在はわずかに5haに激減した。34年の生産量を見ると栃木県（57%）、広島県（10.1%）、長野県（8%）、熊本県（3.4%）、

岩手県（2.7%）、島根県（2.2%）、群馬県（2.2%）、宮崎県（2.1%）、福井県（1.9%）、青森県（1.9%）の順に多い。栃木県は軍用麻製品や神事の用途が多かったのに対し、畳の経糸や漁網の用途が多かったことが他産地衰退の要因と考えられている。

現在、栃木県が全国の9割近くを占める他に国内産地はほとんどない。群馬県東吾妻町の岩島地区では「岩島麻保存会」が年間30〜35kgを生産する。長野県は現在では麻は栽培されておらず、2003年に麻の栽培復活を求めて美麻村で産業用大麻特区を申請したが最終的に認められなかった。最近では2008年に北海道北見市で10aの大麻栽培が始まった。

表2 大麻種子の生産量

単位：トン

	世界全体	中国	フランス	チリ	ウクライナ	ハンガリー	ルーマニア	ロシア	ポーランド	スペイン	トルコ
1965	101,702	42,000	1,470	3,000		1,241	1,200		6,000	710	3,500
1970	80,448	48,000	523	2,500		524	1,200		2,000	45	2,500
1975	86,713	57,000	2,735	1,700		822	2,000		1,052	326	2,800
1980	64,741	42,000	2,680	1,100		1,664	1,800		280	146	4,600
1985	56,418	41,000	1,845	1,100		961	2,200		251	77	1,500
1990	35,321	25,000	1,100	1,130		1,191	3,000		98	17	850
1995	34,295	28,739	1,850	1,316	1,200	400	70	274	28	7	360
2000	34,588	26,000	5,500	1,100	1,500	50	25	250	13	7	140
2005	49,631	41,348	5,500	1,300	702	450	91	200	20	5	13
2010	55,841	46,800	6,200	1,300	800	500	110	71	30	20	10

表3 大麻繊維の生産量

単位：トン

	世界全体	中国	北朝鮮	チリ	ルーマニア	ロシア	イタリア	フランス	ウクライナ	ハンガリー	ポーランド
1965	340,821	75,000	2,200	3,800	13,882		9,860	3,043		29,200	19,117
1970	280,278	90,000	2,200	3,600	14,728		1,008	205		16,500	13,600
1975	236,234	94,000	2,300	3,600	25,651		125	200		10,600	11,372
1980	186,443	76,000	2,500	3,600	26,100		10	5,400		11,148	4,267
1985	157,157	54,884	6,000	3,800	29,564			800		11,185	2,053
1990	83,977	31,100	9,500	4,000	13,840			200		1,709	794
1995	56,636	22,400	11,000	4,000	1,416	4,300		2	1,000	690	224
2000	53,618	17,000	12,500	4,048	1,400	7,100	437	370	2,000	129	50
2005	76,764	41,348	13,000	4,385	4,700	1,500	1,200	7,100	1,000	500	50
2010	69,677	44,000	13,000	4,385	3,000	1,500	1,200	1,000	1,000	500	50

資料：FAOSTAT

麻農家七代目大森氏に聞く

大麻を栽培するには



種まき



間引き

種まき (3月下旬～
4月上旬)

畝間18cmで畝をつくり、条播し、
上から土をかぶせる。

ふとがき (5月上旬)

草丈30cmに成長した頃、畝間を
道具でかく。麻に適度な水分を
与えると同時に水はけを良くす
る。

間引き (5月下旬～
6月初旬)

麻は2m超に成長。丈の低い麻
や虫に食われた麻を間引く。



ふとがき

種まき (6月下旬)

種とり用の種をまく。1haの栽
培用に10aの圃場で種とり用の
麻を育てる。

「大森さんの栽培メモ」

●無毒大麻とちぎしろの誕生

昔、栃木県では「白木」「赤木」「青木」という在来種があり、高品質の「白木」が多く作られた。しかし幻覚成分がわずかに含まれ盗難が問題となった。

そこで、九州大学薬学部西岡五夫教授が発見した、幻覚成分をほとんど含まない佐賀県在来種の無毒品種を使って、栃木県農業試験場の高島大典氏が1974年から新品種育成試験を始めた。在来種の無毒品種は精麻の品質が悪いため、これを「白木」と交配し、82年に種苗登録を行い「とちぎしろ」と命名した。とちぎしろは、「白木」と無毒の在来種の良い性質を兼ね備えているが、劣性遺伝のため、在来種と自然交雑すると無毒でなくなってしまう。

●意外と肥料がいる麻の栽培

麻の栽培に農薬は使用していないが、肥料は必要。肥料をやらないと30cmしか伸びない。特に窒素が多く要る。昔は麻間屋が千葉や茨城に漁網用の精麻を持っていき、帰りに魚カスを持ち帰ってきた。



湯かけ



刈取り



乾燥

ハウス内で麻を3〜4日干す。

乾燥（7月中旬）

刈取りの午後、麻釜に2〜3分麻を浸す。

湯かけ（7月中旬）

2・5 mに成長した麻を改良バインダーで刈取り、草刈り払い機と包丁で葉を落とし、束ねて丈を揃える。

刈取り（7月中旬）



間引き

草丈30 cmになった頃、株間1 m間隔に間引きする。種を多くとるため、下の枝から葉を広げようように育てる。

間引き（8月上旬）

大きな雄株や株間の密な（15 cm以下）株を抜く。

間引き（7月中旬）

種収穫（10月）

中小の種を栽培用を使う。

●種とり用の種は県から入手
収穫した種は、栽培用。種とり用の種は県から入手する原種を使う。

●交雑の心配は無用
幻覚成分のある毒性品種は葉の先の色が全然違う。例え混じっていてもすぐわかる。何十年栽培して、毒性品種が生えていたことは一度もない。

●種とり用は大きい株を間引く
大きな株は雄の株。雄の株は6 aの畑に5本もあれば十分種が取れるので、抜いてしまう。これに気付くまで長い間かかった。種とりする頃には雄株は枯れてしまう。同じ男として、何だかせつない。

【大森さんの栽培メモ】
●刈取りは1日5 a
暑い時期は無理せず、朝5時から午前中刈取りし、午後は他の作業をする。昔は手で刈っていたが今はバインダーで1日5 aくらい刈る。もっと多くできるが、乾燥させる場所が限られているため。



床まわし

桶に水をためて麻の茎を漬けた後、引き上げてビニールなどをかぶせて発酵させ、表面を柔らかくする。精麻の強さが要求される場合はこの工程を行わない。

麻はぎ

繊維と芯をわけける。茎の根元を少し折り、裏も折って皮を一気に剥く。男性の仕事。芯はおがら（麻幹）と呼ばれ、建材や炭の原料となる。

麻ひき

電動の皮ひき器で麻の繊維をひく。女性の仕事。昔は手で作業していたので大変だった。

精麻の完成



【大森さんの栽培メモ】

●精麻作業は年間通じてできる
乾燥させた麻は、冬の2カ月を除けば1年のうち長い間精麻の作業ができる、農家にとってありがたい作物。

●麻づくりは神だのみ？

麻の根は深さ15cm。そこから支根が伸びる。茎が柔らかい時に強風が吹くと倒れて精麻ができない場合もある。そのタイミングは、神だのみだ。

●連作は3年が限度

3年以上連作すると発芽も悪くなるし収量や品質が落ちる。後作は蕎麦か小豆。どちらもとても美味しくできる。

●10aあたり収入は80万円！

干し上がった麻は精麻15kgを1把として取引される。精麻は15kgあたり22万円で販売している。皮をはいだ残りのおがらは8kg1500円。10aあたり収入は80万円だから、この辺りでは高齢者の良い小遣いになって、皆75歳、80歳になっても栽培している。

麻の栽培、新旧産地の課題

Case 1 北海道北見市

大規模栽培を阻む 種子確保の壁

自立できる産業を探して

舟山組は1949年に創業した建設会社だが、将来的な公共工事の縮小を見越して91年に新規事業としてハーブ栽培を始めた。北見はかつて世界一のハッカ生産地であり、ハーブ栽培も気候にあっているのではないかと考えたためだ。その頃、北海道経済連合会会長の戸田一夫氏が北見で講演した際の、「北海道は官依存体質が強く、やっかいどう」と言

舟山秀太郎

建設会社(株)舟山組の代表取締役社長。1991年よりハーブ栽培事業を始め、97年に農業生産法人を設立。07年大麻栽培免許を取得後、08年から北見で大麻を試験栽培している。北海道唯一の栽培免許所有者。

われている。民間が中心となって経済的に自立しなければならぬ」という話に刺激を受け、97年に「北海道産業クラスター研究会オホーツク」の設立に参加、2年目から代表を務めた。研究会で議論を重ねるうちに、これまでお金をかけて捨てているが宝になるようなものはないかと探す中で、大麻に行きついた。というのも北海道は戦争中に栽培を奨励していた大麻が野生化し、保健所等による抜き取り作業が150万本近くに達していた。そこで02年から産業用大麻の事業化可能性について研究を重ねた。

大麻の栽培免許が下りたのは07年。以前から免許を申請していたが、最初道庁は門前払いだった。しかし、

実は北海道には自分より先に栽培免許を持っている生産者がいた。すでに免許を許可しているのに自分に出ないのはなぜか、とねばり強く交渉した結果、やっと免許が下りた。先に免許を持っていた生産者はその翌年栽培をやめて免許を返上してしまっただけで、もしその後免許を申請していたら免許は下りていなかったかもしれない。そのくらい、新たな産地で新規に免許を取るのは難しい。

新産地には厳しい壁が

03〜07年に国内の複数産地が大麻の栽培を求めて構造改革特区を提案したが全て受け入れられなかった。それで、THC成分の少ない産業用大麻を遊休農地等で栽培し建材や食品等に加工・販売することを目的に、08年に国の構造改革特区ではなく北海道独自の「北海道チャレンジパートナー特区」(以下、北海道版特区)に申請し8月に認定を受けた。北海道版特区では、国内産種子の確保に必要なTHC成分検査体制の確立と栽培体制の確立や新産業の創出等に向けた諸課題を議論するため、北見市と産業クラスター研究会オホーツク麻プロジェクトをプレーヤーとした特定プロジェクトチームを道庁内に発足させた。

北海道版特区の認定に先立ち栽培



北海道では柵で囲って麻を栽培するよう義務づけられている。

免許は持っていた。だから、北海道版特区により法律の特例を受けたわけではないが、北海道版特区は大麻の栽培を公式の議論のテーブルに上げたことに意味がある。

北海道では、大麻の試験栽培を始めた後に栽培のルールが厳しくなり、THC成分検査は大学研究者など民間ではなく麻薬取締官でないとダメだということになった。したがって北海道で事実上種の更新ができない状況にあり、現在は最初に入手した種子を少しずつ使用している。

麻栽培を北海道農業の柱に

現在は厳格な管理のなかで10aの試験栽培を続け、建材のサンプルや種とりを行っている。大麻は収益も高く大規模栽培にも適するため、ルールが変われば畑作3品や大豆に続く北海道の農業の柱になると考えている。

Case 2

栃木県鹿沼市

農産物として
麻生産の復権を

大森由久

神事用で生き残った栃木

ウチは江戸時代から麻を作っていた。栃木は昔から日本一の産地で野州麻はブランドだったから、自分が農家を継ぎに帰ってきた1972年

でも麻農家は100軒あった。既存の産地は戦前、戦後のある時期まではそんなに規制は厳しくなかった。

戦後しばらくすると立川から米軍が夜中に車で来て麻を取りに来るようになった。その頃栽培していたのは無毒品種が開発される前の在来種だった。ほとんどTHC成分が無かったのね(笑)。それでも全国的にだんだん規制が厳しくなり、長野県でも60年まで麻を作っていたが突然生産者が逮捕されたりした。

もう一つ、栃木県が産地として残れたのは神事と結びついてきたから。第二位の生産地だった広島県は漁網が多かった。大麻は強いが糸としては重いから、軽い合成繊維が普及すると衰退していった。長野県は畳糸が多かった。鬼無里は糸の加工技術が全国でも一番高いが、今では畳の糸に大麻を使っているところなんて全くない。繊維としては滋賀県の近江上布や岩手県の亀甲織、奈良晒が伝統工芸としてわずかに残っている。手織みの麻織物は一年にたった二反(二着分)しかできない。このような加工技術を復活させなければならぬ。

大麻の需要はまだ増える

小売販売を始めてから自分で営業に行ったことはあまりない。神社の

しめ縄にしても大麻を使っていないところも多いが、神社が自分で注文するのではなく誰かが奉納するもの。しかし大麻以外のしめ縄も価格は変わらないので、大麻がもっと広がる余地はある。変わったところでは、フランスのブランドメーカーがカパンの試作に使いたいからと精麻を24kg買っていた。もし話が決まれば240kgの精麻が必要になり圃場4反分の収穫量にあたる。

このように、伝統的な用途を掘り起こすだけでも需要は増えるし、新たな需要も期待できる。建材や麻炭の新たな用途もこれからは増えるだろう。特に麻炭は可能性が大きい。昔はこの辺りの人はおがから自分で炭を作っていた。ふかふかして細かい麻炭は練り込んで食品としても使える。

加工技術についても、各地でそれぞれ特徴がある。例えば、奈良晒では精麻した状態で米ぬかにつけて色を白くし、長野県では麻を発酵させて加工技術を使い分けていければ需要はもっと広がる。

栽培が全国に広がるのが目標

大麻栽培は10a80万円と高収入のためこの辺りでは75歳、80歳になっても栽培している。しかしさすがに

麻づくりをやめる人もでてきた。ウチが面積をもっと広げようと思えばできるが、ウチだけが残っても仕方がない。既存産地からすれば、もとも麻は農産物。北海道のように柵で囲わないと作れなくなったら、自分では作りたくない。各県で思いは違うだろうが、農産物として認めさせ、全国で栽培ができるようにしたい。今の状況では産業用に広がらないからだ。もっとも、農産物といっても守るべきところは守り、管理を徹底するのは当たり前。種は農水省が管轄し、THCは厚労省が管轄すれば良いと思っている。

現在、栽培で各産地が困っているのは種の入手だ。各地を回って麻の栽培の魅力について話をする機会があるが、せっかく興味を持った生産者が麻を作ろうとしても栃木県が種を出さない。これでは他の産地への嫌がらせと受け取られても仕方がない。きちんと管理して栽培できる生産者には種が出せるよう国が変わるべきであり、日本麻振興会としてはそうした方向で国に要望していく。規制が厳しいから簡単に変わるとは思っていないが、2、3年のうちに状況を変えたいと思っている。そうしないと日本から麻の産業は消えてしまう。

大麻をめぐる日本史

縄文時代	12000年前の鳥浜貝塚から大麻の縄が出土する。 縄文土器の模様は大麻の縄でつけた。
弥生時代	静岡市の登呂遺跡から出土した大半が大麻製の織物。
3～4世紀	阿波忌部族が畿内に進出しヤマト王権成立の立役者となった。同時に阿波から全国に麻の技術を伝えた。
古代～	阿部忌部直系の氏が天皇陛下が即位後大嘗祭でのみ使用する「あらたえ」（麻の織物）を製作した。 古代～1466年で中断、1687年に一時復活し、1735年以降継続している。
奈良時代	『常陸風土記』『播磨風土記』『出雲風土記』『大日本史』などには日本各地で麻が栽培されていたことが記されている。
平安時代	『延喜式』では、17～20歳以下の男子が納める郷土の産物を貢納する国として、伊勢・尾張・三河・武蔵・上総・下総・常陸・上野・下野・越前・筑前・肥後・日向・信濃から麻が入っている。
平安末期から鎌倉時代	伊勢神宮に仕えていた祠官が全国各地へと赴き祈祷をしてその「しるし」として御祓大麻を授与するようになった。江戸中期には全国世帯の約9割に頒布された。 武家政治は質素を旨としたところから麻の生産量が増えた。
江戸時代	木綿が一般庶民にも普及し麻の地位が低下したが、農民の衣服はほとんどが大麻の布であり、武士の袴は大麻の布で作った。一方で高級麻織物が普及し、近江上布（縦糸に苧麻、横糸に大麻を使った麻織物）は彦根藩の保護を受けて発達した。
明治時代	明治政府が大麻と亜麻の栽培を北海道で奨励したが、軍服、艦船用ロープなどの需要が第二次世界大戦後になくなり、そのまま野生大麻となった。 1886年、日本薬局方（第一局）に印度大麻草と印度大麻草エキスの2つが収載された。明治政府はドイツ医学を手本とした薬局方を採用、1951年の第6局改正まで65年間、大麻は医薬品登録され、鎮痛剤や喘息薬などに使われた。
大正時代	1921年、大幅に改定された日本薬局方（第四局）に印度大麻草チンキを追加して収載され、内服で鎮痛薬や催眠剤に用い、外服で巻煙草にして喘息薬として用いた。
昭和	1930年、アヘン条約の批准に伴い「麻葉取締規則」（昭和5年5月19日内務省令第17号）を制定。大麻草に関しては印度大麻草の樹脂とこれを含むものを麻葉に指定し、輸出入が内務大臣の許可制、製造等が届出制となった。日本で縄や布用に栽培されていた大麻草は、印度大麻草とは違ったため規制対象外であった。 1939年、戦時中に艦船用ロープや軍服などの軍需用に大麻の増産が奨励された。 1940年、農務省から大麻繊維の売買価格が国家統制品となった（終戦とともに廃止）。 1945年、占領軍（GHQ 公衆衛生福祉局）により発行された覚書で大麻草が全面禁止とされる。しかし、当時の繊維原料として重要であったため、再三の交渉の結果、栽培には免許許可を必要とする制度として1948年7月に「大麻取締法」が制定され、同年8月に「指定農林物資検査法施行規則農林省令第64号」により、栽培地に17県が指定された。 1978年、栃木県は大麻の種子を他県に配布することを禁止した。 1981年、九州大学薬学部との協力により栃木県農業試験場は、薬理成分THCが極めて低い「とちぎしろ」を開発し、農家への普及を図った。
平成	1996年、民間で初めて新規に大麻取扱者免許が許可された。 2001年、厚労省は、大麻栽培者免許の交付は、伝統工芸の継承もしくは生活必需品として生活に密着した必要不可欠な場合という2つの基準を示した。 2003年、「構造改革特別区域法」（平成14年法律第189号）の第4次提案で、長野県美麻村が産業用大麻特区を申請したが、特区としては認められなかった。 2004年、構造改革特区の第5次提案および第6次提案で、岩手県紫波町が「麻による農業6次産業化構想」をまとめ、麻栽培免許の交付要件の緩和（産業用利用を目的とする麻栽培を追加）の特区を申請したが、特区としては認められなかった。 2007年、構造改革特区の第12次提案で、全国16地域・会社で21件分を「産業用大麻の種子の輸入規制緩和」特区として申請。 これは栃木県で開発された低THC品種の「とちぎしろ」が県外不出としているため、新規に大麻栽培者免許を取った方が、種子の確保ができないという問題に起因する。低THC品種は、EUやカナダの種子会社が保有しており、そこからの輸入が可能となるような規制緩和を厚労省と経済省に求めたが、すべて特区としては認められなかった。 2008年、北海道北見市が国の構造改革の北海道版のチャレンジパートナー特区に8月8日付で「産業用大麻栽培特区」に認定され、大規模栽培に向けた種子確保やTHC検査体制などの環境整備の議論が始まった。 2012年、麻に関する伝統文化、生活の中で伝えられてきた技術の伝承と産業振興のため、日本麻振興会が設立される。